



平成30年9月21日
海上保安庁

「第19回北太平洋海上保安フォーラムサミット」への参加について (結果概要) ～6か国の連携・協力を今後も推進することに合意～

9月17日から21日まで、中国・杭州において、「第19回北太平洋海上保安フォーラムサミット」が開催され、岩並秀一長官が出席しました。

本会合では、参加6カ国が連携して実施する取り組みについて、今後の活動の方向性について議論が行われたほか、海上での犯罪取締り等に関する情報交換も行われ、北太平洋の治安の維持と安全の確保における多国間での連携・協力の推進が確認されました。

1. 開催期間・場所

期 間：平成30年9月17日(月)～21日(金)

場 所：中国・杭州

2. 参加機関（括弧内は代表）

日 本：海上保安庁

岩並 秀一長官

カ ナ ダ：カナダ沿岸警備隊

ロジャー・ギラード長官補

中 国：中国海警局

ワン・ホン・グアン副局長 ※会議議長

韓 国：韓国海洋警察庁

チェン・イダ副局長 ※代表団長

ロ シ ア：ロシア連邦国境警備局

オ・ウンヨン企画調整官(局長級)

米 国：米国沿岸警備隊

メドベージエフ・ゲンナジー副長官

リンダ・L・ファガン太平洋方面司令官

3 結果概要

- ・ 各国における密輸・密航等の不法取引やセキュリティ対策に関する好事例、大規模な海難や災害発生時における対策等について、情報交換を実施しました。
- ・ 本年6月に韓国で開催された大規模海難をテーマとした多国間多目的訓練について評価を行うとともに、次回訓練は日本において「海上セキュリティ」をテーマに実施することが決まりました。
- ・ 北太平洋の公海における漁業監視共同パトロールの実施状況について報告があり、今後の実施計画について議論しました。
- ・ 会議の総括として、参加国間の連携・協力関係を確認する「共同宣言」(別添参照)を採択するとともに、次回会合を来年、ロシアにおいて開催することが決りました。

(別添)

第19回北太平洋海上保安フォーラムサミット

中国・杭州

2018年9月17-21日

共同宣言

2018年9月17日から21日まで、中国杭州にて第19回北太平洋海上本フォーラムサミットに参加したカナダ沿岸警備隊、中国海警局、日本海上保安庁、韓国海洋警察庁、ロシア国境警備局沿岸警備局、米国沿岸警備隊の代表を含む北太平洋海上保安フォーラムの参加者の長は、

2000年、東京での初会合以来、本フォーラムの参加当局間で合意に達した結果としての北太平洋における平和と安全への貢献を確認し、

参加当局の権限及び管轄権の範囲内において、参加当局間での関係及び協力をより一層強化することによって達成可能な経済的利益及び社会的利益を享受するとともに、安全、治安及び友好関係の発展を確認し、

フォーラムを毎年継続することへの参加当局の責任並びに全参加当局間での協力、理解、平等、誠意及び相互信頼の重要性を再確認する。

そのために、

2018年の第19回北太平洋海上保安フォーラム専門家会合及びサミットを中国海警局が開催した努力を確認する。本年の専門家会合において、中国が専門家会合の日程の延長を今回から実施したことに感謝する。この利点と有効性を確認し、将来の専門家会合においても継続することを決定する。

韓国海洋警察庁が多国間多目的訓練(MMEX)2018“大規模海難への対応”を開催した努力を確認する。MMEX2018を通じて、参加当局は協力及び運用面における連携能力を強化した。日本海上保安庁とカナダ沿岸警備隊はMMEXの開催年をお互い交換したことにより、日本がMMEX2019を開催し、カナダがMMEX2020を開催することを通知する。

(別添)

我々は、各ワーキンググループ議長のリーダーシップのもと、全てのワーキンググループによって効果的、実践的、有益かつ高度な作業が達成されたことを確認し、これにより本フォーラムの実用性、関連性、活力及び持続可能性を確実にした：

我々は、複数のワーキンググループにまたがり、参加当局が直面する現実的な課題（例えば日本で 2020 年に行われるオリンピック・パラリンピックの海上セキュリティ）に焦点を当てた新たな訓練やオペレーションを 2019 年に加えることについてサミットの助言を得た。これにより、サミットが専門家による NPCGF の実施目標の策定に影響を与えることになる。

我々は、状況評価メカニズムを確立、活用し、北太平洋地域における不法取引の傾向を予測した。さらにこのような不法活動の防止策、又は対応策を作成した。我々はベストプラクティスを共有するとともに、情報交換を更に進めていくことを求めた。

我々は、共同漁業パトロールの実施を評価した。その中には 2018 年 6 月に中国海警局と米沿岸警備隊が共同パトロールにより違法な公海流し刺し網漁業に従事していた 1 隻の船を阻止、捕捉した結果を含む。我々はあらゆる種類の IUU 漁業活動に共同して対応することに合意した。

我々は、重要事案における大規模海上警備実施時の総合調整について深い議論を実施した。

我々は、2018 年の海洋緊急対応通信訓練を実施するとともに、有害危険物質 (HMS) の対応に係る議論を実施し、捜索救助に関する課題を検討した。緊急対応ワーキンググループが、大規模救助オペレーションに関連する海上緊急対応が含まれられるようワーキンググループの付託事項及び課題を拡大させた努力に深く感謝する。

我々は、北太平洋自動情報交換システム (NPCGAS) を通じた情報交換の重要性を再確認するとともに、これまで実施してきた共同漁業パトロールや MMEX における運用面の連携について再確認した。

(別添)

我々は、フォーラムの過去の議論を検索・管理するツールを採用することを検討するとともに、協力の覚書及びその付録を見直し、付録 1.2.5 “ホスト国の責任” を修正する必要性を検討した。

そして、ここに、我々は、この北太平洋海上保安フォーラムの枠組み及び各海上保安機関の義務において、協力関係と連携を更に強化して以上の目的を実行することによって、北太平洋におけるコミュニティを構築することにお互い努力するとともに、海洋安全、治安、平和及び安定を持続するとの固い決意を持続するものである。

2018 年 9 月 20 日、中国・杭州において署名